

# 平成17年度におけるかび毒対策行動計画

## 1. 背景

- (1) 農産物を汚染するかび毒については、世界的にも数多くの種類が知られており、コーデックス食品添加物・汚染物質部会（CCFAC）においても、かび毒についてリスク管理対策が必要であるとの認識から、かび毒の最大基準を検討するとともに、その検討材料となる実態調査データの要請を行い、リスク低減のための行動規範について検討を行っている。
- (2) 一方、我が国においても、食品衛生法に基づくりんご果汁のパツリンの規格基準（0.050ppm）や小麦のデオキシニバレノール（DON）の暫定基準（1.1ppm）が定められている。安全な農産物の安定供給を図る観点から、農産物の栽培、調製、貯蔵・保管等の各工程において、かびやかび毒の発生原因の除去や低減対策等のリスク管理をより一層的確に行うことが必要となっている。
- (3) 農林水産省としては、かび毒全般にわたる総合的なリスク管理を行うため、かび毒についての計画的な汚染実態調査、リスク低減技術の開発やその導入・普及を引き続き推進することとする。

## 2. リスク管理の当面の進め方

- (1) リスク管理が必要なかび毒のリストアップと優先度の見直し及び国内産農産物におけるかび毒汚染実態調査の実施
- (2) かび毒（デオキシニバレノール、ニバレノール等）の産生及び低減の要因調査・解析を実態調査と関連付けて実施
- (3) 農産物の輸入時におけるかび毒検査及び汚染農産物の輸入防止措置の実施
- (4) りんご果汁のパツリン汚染防止技術の開発、米の貯蔵中のかび毒（オクラトキシン A）産生条件の解析等を行い、農産物の生産段階で利用可能なかび毒のリスク低減技術の開発
- (5) 食品安全のための GAP（適正農業規範）の作成・普及等を通じた生産段階でのかび毒リスク低減対策の推進
- (6) コーデックス委員会等における基準値の検討に資するデータの提供
- (7) 消費者、流通業者、生産者などの関係者に対する、かび毒に関する情報の適切な提供とリスクコミュニケーションの実施

## 3. リスク管理における留意事項

コーデックス委員会への対応やリスクコミュニケーションの実施について、厚生労働省等と連携して行うこと。

かび毒対策の活動計画（17年度）

活動内容	4～9月	10～3月	備考(18年度以降の予定を含む)
(リスク管理) <優先度の見直し> リスク管理措置の必要なかび毒のリストアップと優先度の見直し			かび毒リスク管理検討会の開催
<実態調査・検査> 国内産農産物のかび毒汚染実態調査の実施	(麦類のDON、リンゴジュースのパツリン等) 調査結果は取りまとめ次第公表		かび毒産生及び低減の要因調査・解析
輸入農産物(米、小麦等)のかび毒検査	検査結果は取りまとめ次第公表		
<分析技術> 分析機関を対象とした精度管理試験の実施			18年度以降も継続実施
サンプル採取方法や分析法の開発・改良			18年度以降も継続実施
<対策の推進> 麦の赤かび病の適時的確な防除の推進			18年度以降も継続実施
リスク低減のためのGAP作成と技術普及	予察情報を発表し防除指導の実施、防除実施状況のとりまとめ		
<研究開発> 効果の高い防除技術等の研究開発			18年度以降も継続実施
赤かび病抵抗性品種の開発・普及			引き続き、赤かび病抵抗性選抜マーカーの開発と育種素材の育成を推進
リスク管理型研究			パツリン汚染防止技術及び貯蔵米のかび毒汚染低減技術の開発
(コーデックス) コーデックス委員会へのデータ提供		←	
(リスクコミュニケーション) 関係者との意見交換	↔		

麦類のかび毒対策の実施状況（16年度）

活動内容	実施状況
<p>かび毒対策チームの設置（5月） （リスク管理） &lt;優先度の検討&gt; リスク管理措置の必要なかび毒のリストアップと優先度の検討</p> <p>&lt;実態調査・検査&gt; 国内産農産物のかび毒汚染実態調査の実施</p> <p>輸入農産物（米、小麦等）のかび毒検査</p> <p>&lt;分析技術&gt; 分析機関を対象とした精度管理試験の実施</p> <p>サンプル採取方法や分析法の開発・改良</p> <p>&lt;防除対策&gt; 麦の赤かび病の適時的確な防除の推進</p> <p>リスク低減のためのGAP作成と技術普及</p> <p>&lt;研究開発&gt; 効果の高い防除技術等の研究開発</p> <p>赤かび病抵抗性品種の開発・普及</p> <p>（コーデックス） コーデックス委員会へのデータ提供</p>	<p>かび毒のリスク管理検討会を開催（第1回：6/18、第2回：3/16）</p> <p>調査を実施。第4四半期に平成16年度調査の結果を公表(3/17)</p> <p>検査を実施。第1四半期に検査結果を公表(6/6)</p> <p>8月及び9月に、検査機関を対象として外部精度管理試験（技能試験）を実施</p> <p>DON分析用前処理カラムの適用範囲を検討</p> <p>発生予察情報に基づく適時的確な防除を実施 今年度の発生・防除状況の取りまとめを実施</p> <p>穀類及び果樹を対象とする『食品安全のためのGAP策定・普及マニュアル(初版)』を作成・公表（4/28）</p> <p>発病機構の解明、耕種的防除等による汚染低減技術の開発等を実施</p> <p>赤かび病抵抗性選抜マーカーの開発と育種素材の育成を推進</p> <p>第37回食品添加物・汚染物質部会へDON実態調査データを提供</p>